別記様式第３号（第３条関係）

個人情報ファイル簿

	ファイル簿番号　　給食B1_K

個人情報ファイルの名称（業務の名称）	学校給食費金額決定業務ファイル	
行政機関等の名称	龍ケ崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	龍ケ崎市教育委員会 学校給食センター	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の金額決定	
個人情報取扱事務の根拠	龍ケ崎市学校給食費徴収規則	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日・年齢、４性別、５家庭状況	
利用する個人情報ファイル簿（単票）と所管課	学校給食の申込および変更申請ファイル（学校給食センター）、児童生徒名簿ファイル（学校給食センター）、給食停止・解除および減免申請ファイル（学校給食センター）、学齢簿ファイル（教育総務課）、住民票、除かれた住民票改製原住民票ファイル（市民窓口課）	
記録範囲	給食の提供を受ける生徒児童・その保護者、市内小中学校に在籍する児童生徒、給食停止・停止解除・減免申請者及び認定者	
記録情報の収集方法	本人から収集または市内小中学校から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	☐ 含む　　☑ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（　　）　☑無	
記録情報の提供根拠	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）龍ケ崎市　総合政策部　デジタル都市推進課	
	（所在地）３０１－８６１１　茨城県龍ケ崎市３７１０番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル　☑ 有　☐ 無	
備　　考		

別記様式第３号（第３条関係）

個人情報ファイル簿

	ファイル簿番号　　給食B2_K
個人情報ファイルの名称 （業務の名称）	学校給食費徴収業務
行政機関等の名称	龍ケ崎市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	龍ケ崎市教育委員会学校給食センター
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の徴収、納付書の発送、納付勧奨
個人情報取扱事務の根拠	龍ケ崎市学校給食費徴収規則
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日・年齢、４預金口座、５家庭状況、６公的扶助、７児童手当支給額、８収入、９勤務先
利用する個人情報ファイル簿（単票）と所管課	学校給食費滞納状況ファイル（学校給食センター）、口座振替に関するファイル（学校給食センター）、学校給食費滞納状況調査票ファイル（学校給食センター）、他課報告（保護課）、児童手当受給者台帳ファイル（こども家庭課）、就学援助費支給ファイル（教育総務課）
記録範囲	給食費滞納保護者、納付履歴、口座振替を申し込んだ保護者・その児童生徒、児童手当を受給している保護者・その児童生徒、公的扶助費を受給している保護者・その児童生徒
記録情報の収集方法	本人から収集、各金融機関からの収納結果を収集、担当課から収集
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	☐ 含む　　☑ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（　　）　☑ 無
記録情報の提供根拠	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）龍ケ崎市　総合政策部　デジタル都市推進課
	（所在地）３０１－８６１１　茨城県龍ケ崎市３７１０番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ☑ 有　☐ 無
備　　考	